

『地球規模での生物多様性の保全に向けて』

第3回生物多様性国家戦略小委員会
平成19年6月26日



1

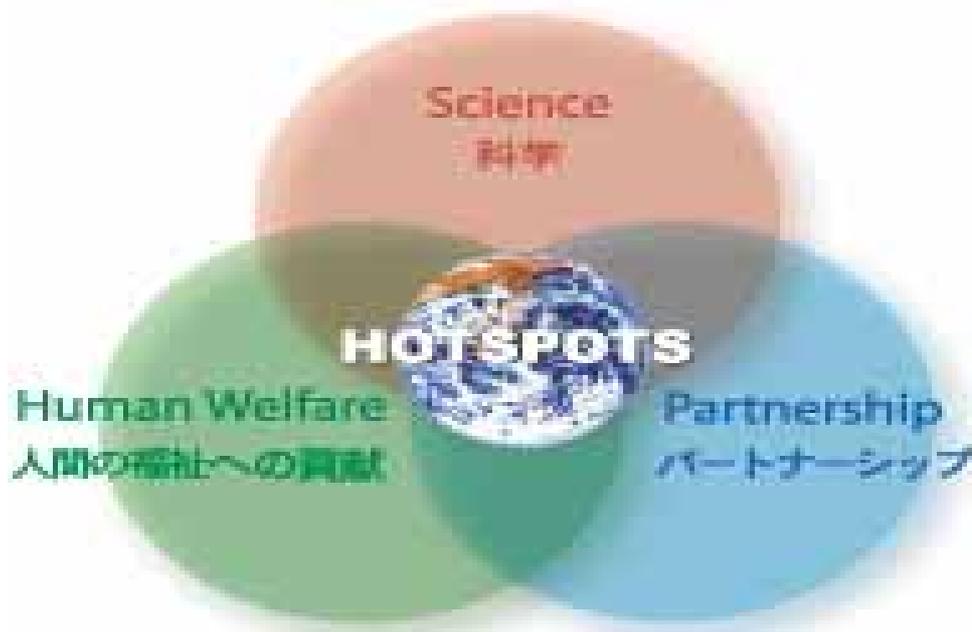
コンサベーション・インターナショナル(CI)の活動理念



“地球が長い年月をかけて育んできた自然遺産としての生物多様性を保全し、人間社会と自然が調和して生きる道を具体的に示すこと”

2

CIの生物多様性保全への アプローチ

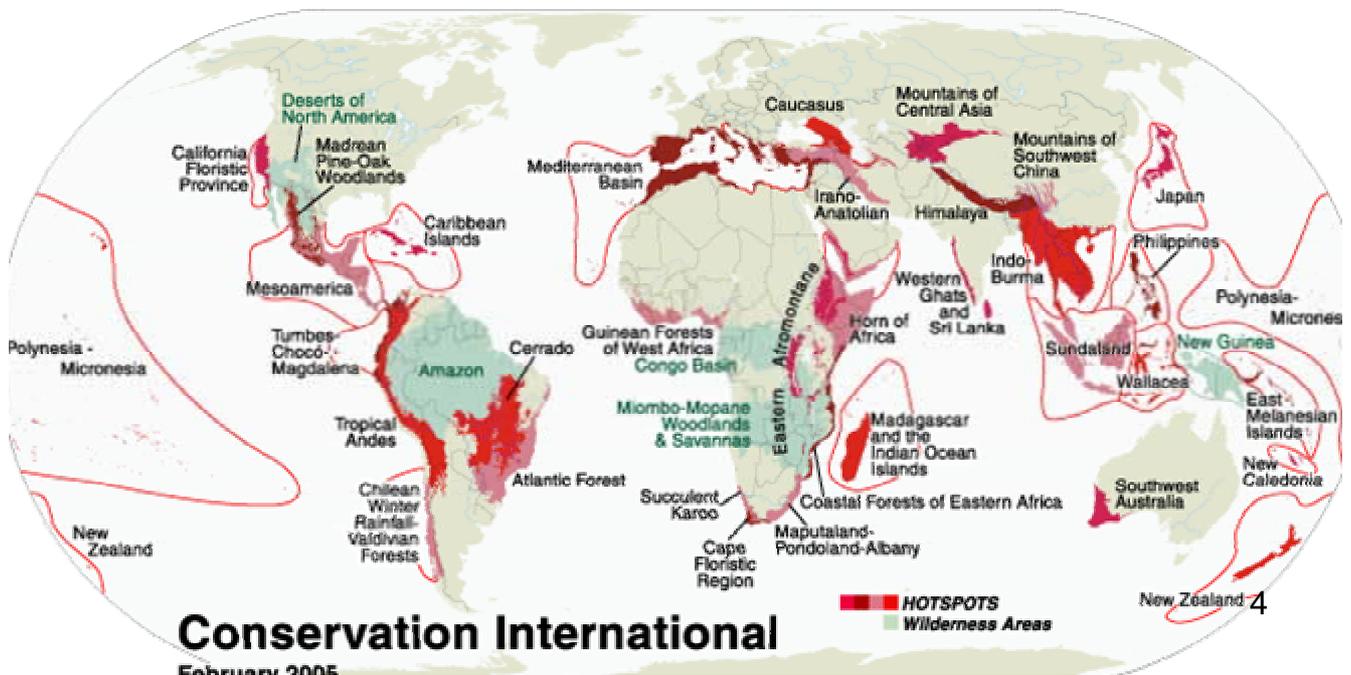


3

生物多様性ホットスポット



地表面積のわずか2.3%でありながら、地球上で最も絶滅が危惧されている哺乳類、鳥類、両生類種の75%が生息



4

ホットスポットへの脅威



- 農地への土地利用転換、都市開発の進展による生息地の破壊
- 外来種(移入種)
- 食料や薬、ペットなどへの利用を目的とした狩猟・採取
- 違法伐採
- 気候変動による生息環境の変化や破壊
- 貧困に伴う非持続的な資源管理・利用 など

5

生物多様性と気候変動



- 毎年、全世界で約1400万haの熱帯雨林が燃やされるなどして失われている
- 全世界で1年間に排出される温室効果ガスの約2割は、森林消失や森林からの土地利用転換に基づく(約60億t-CO₂)
途上国からのGHG排出の最大要因
アメリカ国の年間GHG排出量に匹敵
- 気候変動により生物種の生息環境が変化
このままでは、全生物種の2~3割りが絶滅(IPCC報告)
- **森林破壊の防止**によりGHG排出を阻止するとともに、**植林CDM**によるGHG吸収によって気候変動対策の有力な手段となる

6

クリティカル・エコシステム パートナーシップ基金 (CEPF)



- 途上国ホットスポットにおけるNGO等による保全活動の支援を目的に2000年に設立
- GEF、**日本政府**、マッカーサー財団、世界銀行、CIにより運営 国際機関、政府、NGOの共働による画期的資金メカニズム
- これまで、34カ国、約1000団体に計8800万ドルを支援
- 生物多様性保全はもちろん、地元NGOやコミュニティ、政府の能力開発、貧困削減にも貢献
- 「エコシステム・プロフィール」の作成が途上国の保全政策策定に貢献

CRITICAL ECOSYSTEM
PARTNERSHIP FUND

Key Biodiversity Area (KBA)



- CBD第8条生息域内保全: 「(a)保護地域又は生物の多様性を保全するために特別の措置をとる必要がある地域に関する制度を確立すること」
- IBA (重要野鳥生息地)の発展形で、IUCNレッドリスト記載の絶滅危惧種の中で特に固有種が生息する、小規模・分散された生態系などを特定 サイトレベルでの保護目標に
- 各国レベルで進められるプロセス

ホットスポット別 KBA分析・特定の現況



Green: Moore CBCs with KBA process underway; Yellow: hotspots where KBA refinement underway through CEPF; Purple: hotspots where KBA refinement near-completion through CEPF; Orange: KBA identification as part of CEPF Cycle 4; Blue: preliminary KBA discussions underway in marine regions; Pink: KBA identification not yet begun. Numbers denote CEPF cycle hotspots.

企業が生物多様性保全に 取り組む必要性



- ✓ 自然生態系からの原材料調達や生態系サービス供給が不安定に
- ✓ 予防原則に則った新たな規制などの導入
 - 生産者・企業責任における生物多様性のより広範な定義化
 - 「生態系サービス」への支払い(PES)の導入
 - 環境・持続可能性報告書等での生物多様性インパクトの報告義務
- ✓ サプライチェーンにおける環境・生物多様性配慮に対する監視の厳格化
- ✓ 生物多様性への関心の高まり(G8、名古屋COP10など)により、企業イメージに影響

リスクおよびコスト上昇の要因に

『生物多様性』は次の“気候変動問題”!



米マクドナルド社の「社会的責任食品提供ビジョン & 原則」



「利益を生み出しながら高品質で安全かつ健康な食品を提供できる、一貫した食品供給システムを構想しており、同時に従業員、地域社会、生物多様性と環境に対しても利益をもたらすようにしたいと考えている」

【6原則】

1. 包括的な「システム・ベースのアプローチ」を取る
2. 長期的視点に立つ
3. グローバルな視野、ローカルな行動
4. 科学に立脚した取り組み
5. パートナーシップ
6. バランス

社会的責任食品提供ガイドライン

- ・ 社会（従業員の健康および福祉、経済的利益）
- ・ 環境（水、大気、エネルギー、廃棄物、土壌、生物多様性、疫病管理）
- ・ 動物の福祉
- ・ 熱帯雨林または近年伐採された熱帯雨林地域からの牛肉調達規程

責任ある水産物・農産物調達パイロット

水産物：

- ・ 漁業資源管理（法令遵守、漁獲割当管理など）
- ・ 漁業資源の現況把握（持続的な漁業資源利用）
- ・ 海洋生態系および生物多様性の保全（生態系への影響を最小化するような優良漁法活用促進、海洋保護区（MPA）への配慮など）

農産物：

- ・ 牛肉、パン、鶏肉、豚肉、ジャガイモが対象
- ・ サプライヤー、NGOなどとのグローバルな協力で推進
- ・ サプライチェーン上流（例えば牛肉飼料）も含めて

11

米スターバックス コーヒー社 「コーヒーおよび生産農家の 公平性(C.A.F.E.)」基準



「コーヒーは、収穫からコーヒーカップでお客様に提供されるまで、多くのプロセスからなる複雑なサプライチェーンから生み出される商品であり、その間様々な環境的・社会的・経済的意思決定を経る。STB社は、コーヒーが、持続可能な方法で、生産、加工、流通されるべきであり、また出来ると考えている」

【基準項目】

- ・ 品質
- ・ 社会的責任（最低賃金、労務環境など）
- ・ 経済的説明責任（公正な利益とその分配、財務持続性など）
- ・ コーヒー加工（省エネ・省資源、廃棄物管理など）
- ・ コーヒー栽培（流域、土壌、広域生態系の保全、モニタリングなど）

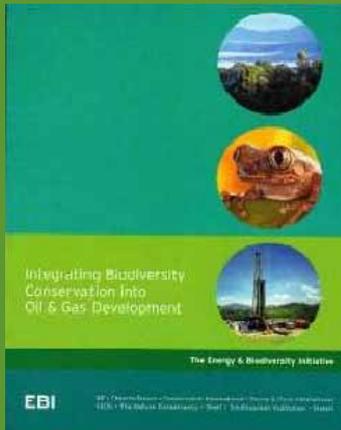
- ・ C.A.F.E.基準により、環境・社会・経済的に持続可能な方法で生産・加工・流通する原料の調達を目的とする
- ・ サプライチェーンの全ての行程（生産・加工・流通）において、持続性を評価
- ・ 最低基準とベストエフォート基準を設置
- ・ 第三者認証を実施
- ・ 最低基準を満たし、ベストエフォート基準の6割を満たせば「優遇サプライヤー」、最低基準を満たせば「認証サプライヤー」、品質基準のみを満たせば「条件付サプライヤー」
- ・ 「アカウントビリティー報告様式」を義務付け

12

「エネルギーと生物多様性 イニシアティブ(EBI)」



多国籍エネルギー企業と国際NGOがアライアンスを組んで共同開発した、エネルギー採掘時の生物多様性への配慮ガイドライン



GISを導入し、採掘ヶ所やアクセス道路などの配置を支援するほか、より生態系負荷の低い事業方法の検討・提案

パートナー： BP社、シェブロンテキサコ社、スタットオイル社、ロイヤル蘭シェル社、CI(事務局)、FFI、TNC、IUCN、スミソニアン・インスティテュート

2002年ヨハネスブルグWSSDにおいて、UNEP/国際商工会議所より「持続可能なビジネス・パートナーシップ賞」を受賞

<http://www.theebi.org/>

13

「ビジネスの生物多様性オフ セット・プログラム(BBOP)」



採掘事業において、生物多様性への負荷を最小限に留めるための取り組み

- 事業の生物多様性への負荷を最小限に留めるとともに、削減不可能な負荷量については、同等の「生物多様性」を他の地域で保全しオフセットするしくみ
- 9社によるパイロット・プロジェクトを実施中
- 企業や開発専門家、現地関係者による協働
- 採掘事業における生物多様性への負荷を予測、計測作業を実施
- 「生物多様性オフセット」の計画、立案、実施

事務局

コンサベーション・インターナショナル
フォレスト・トレンド

アドバイザー・グループ

UNDP、IUCN、TNC、バードライフ、インサイト・インベストメントなど計16機関・社
ラーニング・ネットワーク

•国際採掘協会、国際石油業界、リオ・ティント社、国連生物多様性条約事務局、WWF、世界銀行、カトゥーンバ・グループなど計12機関・社

14

「生物多様性および地元コミュニティに配慮した吸収源事業 (CCB) 基準」



明確なトリプル・ベネフィットを生み出す吸収源事業を計画・実施するための基準。全ての吸収源(または土地利用LULUCF)事業が、トリプル・ベネフィットに配慮することの促進を目指す

参加パートナー: BP社、SC ジョンソン社、GFA テラ・システムズ社、インテル社、CI、ハンブルグ国際経済研究所、TNC、ペランギ、ウェアハウザー社など

アドバイザー機関: ICRAF(世界アグロフォレストリー・センター)、CATIE(熱帯農業研究センター)、CIFOR(国際森林研究センター)

世界銀行バイオ炭素基金、中国林業省などがCCB基準を採用



www.climate-standards.org

15

